



応募先・問合せ先

電話 043-223-2966

千葉県農林水産部森林課

森林経営管理室

千葉市中央区市場町1-1

〒260-8667



千葉県産の木材を使用した内装や木製品の設置に係る経費を支援します!

# 令和6年度 ちばの木の香る街づくり推進事業



## 事業主体

## 対象施設

## 補助金額

- ①市町村
- ②公共的団体
- ③民間事業者  
(法人に限る)

- ①公共建築物
- ②多くの県民が  
利用する、展示  
効果の高い民間  
施設

- ①工事に要する経費  
の1/2以内
- ②上限100万円
- ③特に展示効果の高い  
施設については  
上限400万円

※この事業は森林環境譲与税を活用しています。  
 ※予算が上限に達し次第、募集を終了します。  
 書類の提出前に一度ご相談ください。



# 手続きの流れ

応募者

県

交付申請書類の提出

交付決定

工事（2月末まで）

実績報告書の提出

完成調査

額の確定

請求書の提出

補助金交付

## 問い合わせのポイント

申請団体名・所在

事業内容・場所

工期（〇月～□月頃）

事業規模（金額）

対象木材を入手可能か

香る事業を知った経緯



※詳細は、千葉県ホームページ  
の募集要領をご覧ください。  
[https://www.pref.chiba.lg.jp/sh  
inrin/mokuzai/k-bosyu.html](https://www.pref.chiba.lg.jp/sh/inrin/mokuzai/k-bosyu.html)

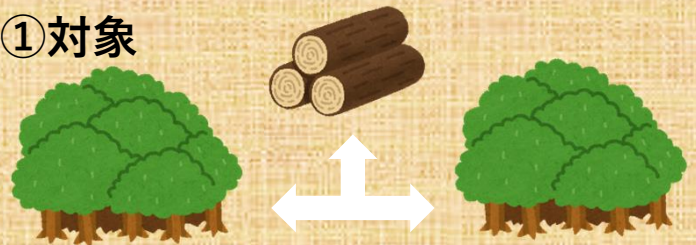


木材には、

- ①森林資源の循環利用の過程「木を伐って・使って・植える」サイクルの過程で生産される木材
  - ②土地を森林以外の用途に使用する際に伐採された木材
- の2種類あります。

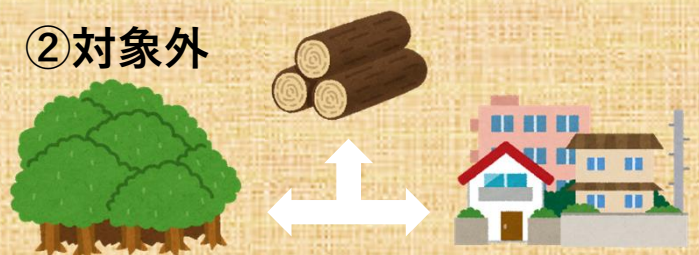
ちばの木の香る街づくり推進事業では、森林資源の循環利用の観点から、①の木材を対象としています。

### ①対象



伐採後も森林状態

### ②対象外



伐採後、  
森林以外の用途